

請願第 33号

令和7年10月 6日

川崎市議会議長 原 典之 様

高津区

特定非営利活動法人

川崎市精神保健福祉家族会連合会

あやめ会

理事長

ほか 1団体

増え続ける障害者が安心できる居場所としての地域活動支援センターを維持・発展させるために18年間据え置かれている運営費補助金の早期増額を求める請願

#### 請願の趣旨

増え続ける障害者が安心できる居場所としての地域活動支援センターを維持・発展させるために18年間据え置かれている運営費補助金の早期増額を求めます。

#### 請願の理由

第一に、地域活動支援センターは市内に精神障害者対象が21か所、知的障害者対象が16か所、身体障害者対象が17か所の合計54か所あります。いずれも、地域で暮らす障害者の日中の居場所や社会参加を支える貴重な受け皿になっています。特に各種障害者手帳所持者が、2006年（平成18年）から2023年（令和5年）の17年間に、身体障害で33.6%、知的障害で126.3%、精神障害では274.4%増加し、それぞれの障害特性に応じた対応に向けて努力しています。精神障害の場合は、体調の変化という特性を踏まえ、SNSなどを活用して登録者との対話を繰り返し行うことで通所につながる人も少なくありません。増え続ける障害者にとって、安心して第一歩を踏み出せる居場所としての地域活動支援セ

ンターの役割はますます大きくなっています。

ところが、人件費の7～8割を占める運営費補助金が18年間据え置かれていることによって、職員を減らしたり非常勤に変更せざるを得なくなり日常のプログラムの実施や利用者への声かけなど居場所としての活動に大きな支障をきたしています。

さらに、この18年間で消費税が5%から10%へ増税になり、最低賃金も1.7倍、736円から1,225円と489円も増額されている現状や昨今の諸物価高騰を考えれば、18年間も運営費補助金が据え置かれていることは実質的には補助金減額であり利用者への支援を縮小または停止せざるを得なくなることは明らかです。

増え続ける障害者が社会に繋がる最初の選択肢の一つである地域活動支援センターを維持・発展させるためにも運営費補助金を早期に増額してください。

第二に、市が地域活動支援センターの設置等の国基準を緩和して市独自の基準を設け利用促進を図っていることや就労移行支援や重度障害者支援加算など各種の加算措置を設けていることは評価します。しかし、加算措置があるからと言って、運営費補助金を18年間据え置く理由にはなりません。各種の加算は、通所される障害者の状態やマンパワーの配置などによって変動がある補助的なものです。増え続ける多様な障害者を受け入れるためにも、引きこもりがちな登録者への連絡、関係づくりの系統的な努力への評価など、運営費補助金算定の見直しも含めて早期増額が急がれています。加算の対象にならない障害者を受け入れているところでも障害者が安心して通所できるよう運営費補助金の早期増額を求めます。

第三に、障害者の中でも、外出が苦手な引きこもりがちな精神障害者が急増しているだけに、まず自宅などから一歩外出する居場所としての地域活動支援センターの役割は、ますます大きくなっています。不登校になった子どもがフリースクールに顔を出すことが貴重な第一歩であるのと同じで、引きこもっている精神障害者にとっては、いきなり就労支援につながるのはハードルが高く、外出して他者や社会と触れる第一歩の居場所としての地域活動支援センターでの活動が重要になります。そこで、それぞれのペースで安心して過ごすことが就労などにつながる土台づくりです。

同時に、他の障害分野においても、就労支援とは異なる役割を持つ地域活動支援センターは、生産性で人を測らず障害者のありのままの地域生活を支える

という大きな役割を担っています。これは「第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版」の趣旨に合致しています。

地域活動支援センターが、地域で暮らす障害者にとって、その人らしいリハビリを進める場所としての役割を果たせるよう運営費補助金の早期増額を求めます。

#### 紹介議員

加 藤 孝 明  
織 田 勝 久  
田 村 伸一郎  
宗 田 裕 之  
岩 田 英 高